

愛知県立天白高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る。
- (3) 技術や競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長を図り、生涯にわたってスポーツや文化、芸術等に親しむ姿勢を養う。

2 部活動の基本方針

- (1) 本年度設置する部活動について

① 運動部

バレーボール（男女）・バスケットボール（男女）・ハンドボール（男女）・テニス（男女）
ソフトテニス（女）・陸上競技（男女）・水泳（男女）・卓球（男）・サッカー・野球・剣道（男女）
柔道（男女）・バドミントン（男女）

② 文化部

自然科学・吹奏楽・茶華道・美術・英会話・放送・演劇・囲碁将棋・写真・ものづくり・文芸
ダンス・合唱

- (2) 活動時間及び日数について

① 活動時間 学期中 : 平日 2 時間程度

週休日等 : 半日程度（4 時間以内）＜練習試合や大会等を除く＞

長期休業中 : 半日程度（4 時間以内）＜練習試合や大会等を除く＞

② 休養日

平日 1 日以上、週休日等 1 日以上の週 2 日以上を原則とする。ただし、公式試合・大会等を土日
両日行った場合は、平日 1 日を代替休養日とする。

③ その他

- ・ 定期考査 1 週間前から考査終了まで（土日も含む）は部活動は行わない。大会等がある場合は、
校長の判断とする。
- ・ 年末年始等の学校閉庁日には部活動は行わない。大会等がある場合は校長の判断とする。

- (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、原則として県高体連・高野連・高文連主催、共催の大会とする。

その他の大会については、校長の判断とする。（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）

3 部活動運営

- (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは
誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

- (2) 各部の方針及び計画について

部活動の運営上、保護者の理解と協力は、欠かすことのできない大切なものであることから、各部
の顧問は、それぞれの部活動の基本方針・練習計画を明確にし、保護者に示すこととする。